

重要事項説明書に係る変更同意書

_____様（以下「甲」という）と川崎大師訪問看護ステーション

（以下「乙」という）との間で締結した「重要事項説明書」の内容を、

令和8年6月1日付けの介護報酬改定に伴い、以下の通り変更することに

合意します

1. 変更の理由

令和8年度介護報酬改定により、居宅介護事業に従事する職員の処遇改善（賃上げ）を
目的とした「介護職員等処遇改善加算」が新設されました

乙においては、「ケアプランデータ連携システム」の導入による業務

効率化を図るとともに、本加算を活用して職員の時給及び諸手当の改善

（賃金引上げ）を実施いたします。これに伴い、以下の通り利用料金を

改定させていただきます

2. 変更内容

介護職員等処遇改善加算の新設に伴い、総合単位数に 2.1%の加算が適用されます

尚、居宅介護支援は全額公費で賄われるため、原則として利用者様の自己負担は発生しません

・算定開始日 ； 令和8年6月1日

3. その他

本同意事項以外の契約内容および重要事項説明については、従来の通り

変更ありません。本同意書は、契約書および重要事項説明書と一体のものとして

大切に保管してください

令和8年 月 日

（甲） 利用者住所

氏名

（乙） 事業所住所 川崎市川崎区大師駅前 1-2-9

 ディアーナ川崎大師 3階

事業所名 川崎大師訪問看護ステーション

代表者名 古川 眞里